

平成26年第5回教育委員会

臨時会会議録

平成26年3月18日

東久留米市教育委員会

平成26年第5回教育委員会臨時会

平成26年3月18日午前8時00分開会

市役所6階 602会議室

- 議題 (1) 会議録署名委員の指名
(2) 「議案第24号 「議案第20号『東久留米市立小学校給食調理業務委託導入計画』の改定(平成26年度実施分)』の一部修正について」

出席委員(3人)

委員 長	尾 関 謙一郎
委員長第一職務代理者	矢 部 晶 代
委員長第二職務代理者	松 本 誠 一

欠席委員(1人)

委員	名 取 はにわ
----	---------

欠 員(1人)

東久留米市教育委員会会議規則第15条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教育長職務代理者教育部長	東 淳 治
指 導 室 長	加 納 一 好
総 務 課 長	林 幸 雄
学 務 課 長	稲 葉 勝 之
生涯学習課長	山 下 一 美
主幹(国体担当)	傳 智 則
図 書 館 長	岡 野 知 子
統括指導主事	末 永 寿 宣

事務局職員出席者

庶 務 係 長	鳥 越 富 貴
---------	---------

傍聴者

1人

開会及び開議の宣告

(午前8時05分)

尾関委員長 これより平成26年第5回教育委員会臨時会を開会します。本日は名取委員が欠席ですが定足数は満たしており、会議は成立しています。直ちに本日の会議を開きます。東久留米市教育委員会会議規則第15条の規定により、関係職員の出席を求めています。

会議録署名委員の指名

尾関委員長 日程第1、会議録署名委員の指名について、本日の署名委員は2番の矢部委員をお願いします。

矢部第一職務代理者 はい。

会議の進め方

尾関委員長 日程第2に入る前に、会議の進め方について、事務局から説明をお願いします。

林総務課長 人事案件の議案審議の前に報告を行わせていただきます。また、議案第26号については内容の都合上、教育部長、指導室長、総務課長以外は退席させていただきます。

尾関委員長 ただ今、人事案件の審議は最後に行うこと、議案第26号については出席者を教育部長、指導室長、総務課長のみとしたいということですが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、そのように進めさせていただきます。

傍聴の許可

尾関委員長 本日、傍聴者はいらっしゃいますか。

林総務課長 いらっしゃいます。

尾関委員長 それではお入りいただきます。

議案第24号の上程、説明、質疑、討論、採決

尾関委員長 日程第2、「議案第24号「議案第20号『東久留米市立小学校給食調理業務委託導入計画』の改定(平成26年度実施分)」の一部修正について」を議題とします。教育長職務代理者から提案理由の説明を求めます。

東教育長職務代理者 「議案第24号「議案第20号『東久留米市立小学校給食調理業務委託導入計画』の改定(平成26年度実施分)」の一部修正について」。上記議案を提出する。平成26年3月18日提出。東久留米市教育委員会教育長職務代理者、教育部長、東淳治。提案理由ですが、平成26年第4回臨時会において「『東久留米市立小学校給食調理業務委託導入計画』の改定(平成26年度分)」は承認されていますが、一部修正する必要があるためです。学務課長から補足説明を行います。

稲葉学務課長 「東久留米市立小学校給食調理業務委託導入計画」の平成26年度改定分については、平成26年2月26日に開催された平成26年第4回教育委員会臨時会で議案提案し、承認をいただきました。しかし、配付資料の中に一部誤りがあったため、改めてその部分を修正させていただきたくよろしく申し上げます。修正部分は児童数と給食調理員の配置人数です。前回の会議において「正規調理員の人数は5月1日現在で20人」と説明しま

したが、正しくは「21人」であるため、職員の合計人数も「37人」ではなく「38人」になります。また、平成25年度の児童数の合計については「871人」と説明しましたが、正しくは「899人」になります。以上の訂正をお願いします。

なお、第4回臨時会の時には導入計画の改定版を添付しませんでした。本日、お配りさせていただきました。本日は早朝から教育委員会を開催していただくことになり申しわけありませんでした。

尾関委員長 何か伺うことはありますか。

矢部第一職務代理者 根拠の数字に変更があるということですが、こういった数字の取り違えになった経緯、どうしてこういったミスが起きたのかを説明していただきたいことと、この数字の違いが計画自体に影響があるのかどうかについても説明願います。

私たちは、根拠となる数字までは調べることができない上で協議させていただいているわけですから、このようなことがあると再度議論し直さなければならない事態もあると思います。計画自体に影響があるのか無いのかも大事ではありますが、例えそれが無かったり小さなものであっても、根拠の数字に違いがあるということはとても大きな問題ですので、二度とこういうことが無いようにしていただきたいと思います。

稲葉学務課長 数字の誤りは単純な集計ミスによるものです。児童数については、特別支援学級の数字が含まれていませんでした。なお、この数字が変わったことによる計画自体への影響は無いと判断しています。委員ご指摘のとおり、根拠となる大事な数字に誤りがあったことは大変大きな問題であることを十分認識しています。今後は十分に数値等を精査した上で、慎重に議案等の提出をさせていただきたいと思っています。申しわけありませんでした。

松本第二職務代理者 今回に限らず、人がやることですから、こういうミスも必ず起こることを想定することが大事だと思います。起こってしまった時にチェックする体制が確立されていないと、またこういうことになります。これまでいろいろありましたが、今回も単純なミスですから気をつけてください。

東教育長職務代理者 ただ今、委員からご指摘いただいたとおり、議論のやり直しになる可能性もあります。根拠数字の大切なことはもちろんですが、チェック体制も大切だと認識しています。このようなことが起こりお詫び申し上げますとともに、このようなことを繰り返さないように十分注意していきたいと思っています。

尾関委員長 職員の配置状況の数字を訂正する理由についても説明願います。

稲葉学務課長 職員配置状況ですが、表の上に「5月1日現在」となっているにもかかわらず4月1日現在の名簿でカウントしてしまったためです。

尾関委員長 これで質疑を終わります。これより討論に入ります。委員の間で意見を交換しておくことはありますか。特になければ私から一言申し上げます。

今回、こういう数字のミスがありました。委員からも話がありましたが、われわれは数字に基づいて議論していくことが大変多いわけですから、ぜひ間違えないようにしていただきたいと思います。前回は話題に出ましたが、給食調理業務委託の全体計画を早急に策定していく必要があると思います。その際、今回のような根拠になる数字が違っていると全体計画の説得力も無くなると思いますので、気をつけて事務を進めてください。教育委員会としても事務局に注意を促したいと思いますのでよろしくをお願いします。

東教育長職務代理者 はい。

尾関委員長 これより採決に入ります。「議案第24号 「議案第20号『東久留米市立小学校給食調理業務委託導入計画』の改定（平成26年度実施分）』の一部修正について」を採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（全員挙手）

全員挙手であり、よって議案第24号は承認することに決しました。

諸報告

尾関委員長 日程第2、人事案件の議案審議に入る前に報告があります。事務局から説明をお願いします。

東教育長職務代理者 学務課及び図書館から報告があります。

稲葉学務課長 4月からの給食費の改定について、保護者に配布したお知らせをお配りしました。4月から消費税率が5%から8%に引き上がることに伴い、一食当たりの給食費を改定するものです。小学校については低学年245円、中学年270円、高学年295円、中学校についてはA・Bの各ランチとも320円、牛乳のみの場合は52円になります。

岡野図書館長 続いて、図書館から報告します。前回の臨時会でも報告しましたが、市立図書館のアンネの日記関連の資料の破損事件について進展がありましたので報告します。既に新聞等で報道されているとおり犯人が逮捕されたということで、2月14日に杉並警察から連絡が入りました。ただし、「この犯人は杉並区立南荻窪図書館の図書破損についての容疑者として立件する」という話でした。東久留米図書館が出している被害届については、引き続き調査を続けていくということです。また、3月12日には、市内に新しくできた医療法人社団レニア会アルテミスウイメンズホスピタルという病院からは、アンネの日記を30冊と清瀬にある医療法人の創始者である武谷ピニロピさんの伝記小説をいただきました。アンネの日記30点については図書館だけでは配置できないため、使い方については学校とも相談していきたいと考えています。これ以外にも、個人で寄贈してくださる方もいます。例えば、九州の久留米の出身であることから長年東久留米に関心を寄せていたという方から1万円相当の本をいただいたり、そのほか、都立中央図書館の仲介によりたくさん本が届けられており、手続きを進めています。

捜査についてはまだ続行しているので、図書館としてはできる範囲で警察にも協力しながら推移を見守っていきたいと考えています。

尾関委員長 以上で報告を終わります。続いて、人事案件の審議に入りますので、教育部長、総務課長以外の方は退席願います。

（公開しない会議を開催）

第5回臨時会は会議への出席者の都合により非公開の会議において人事案件の審議を行い、そのまま閉会しました。

東久留米市教育委員会会議規則第30条の規定により、ここに署名する。

平成26年3月18日

委員長 尾関 謙一郎(自書)

署名委員 矢部 晶代(自書)